

令和5年度
教職課程
自己点検評価報告書

令和6年3月

松蔭大学

目次

I	教職課程の現況及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・	3
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な り組み・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援・・・・・・・・	1 2
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム・・・・・・・・	2 1
III	総合評価・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス・・・・・・・・	3 1
V	現況基礎データ一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	3 2

I 教職課程の現況及び特色

1 現状

(1) 大学名：松蔭大学

所在地：神奈川県厚木市森の里若宮9-1

(2) 学生数及び教員数（令和5年5月1日現在）

学生数：

ビジネスマネジメント学科
日本文化コミュニケーション学科
異文化コミュニケーション学科
メディア情報文化学科
子ども学科
（「大学ポートレート」HP参照）

教員数：

ビジネスマネジメント学科
日本文化コミュニケーション学科
異文化コミュニケーション学科
メディア情報文化学科
子ども学科
（「大学ポートレート」HP参照）

2 特色

本学園は、昭和16年東京都世田谷区に創設され、幼稚園、中学、高校教育を行ってきたが、進展する国際化社会・高度情報化社会に貢献する女子人材を育成するため、昭和60年4月、神奈川県厚木市に松蔭女子短期大学（英語科・経営科）を設置し、平成12年に松蔭女子大学（経営文化学部）、平成16年に松蔭大学（経営文化学部・異文化コミュニケーション学部・男女共学）とした。本校は、吉田松蔭の教えである「知行合一」を教育理念とし、学園の校是としたこの建学の精神に則り、「ホスピタリティ（他者を思いやる心）」を基盤として学ぶことにより人間性を磨き、知識を実践で生かすことのできる人材、さらにグローバル化の進展に伴い、世界に通用するものの見方、考え方ができる人材の育成に努めている。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

1 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

(1) 基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

①現状

本学の教員養成に対する理念・構想としては、吉田松陰の「知行合一」、「知る」と「行う」の一体となった「人間力」の育成を教育理念とし、グローバル社会の中で、「ホスピタリティ（他者を思いやる心）」を持った教員を養成することを目指している。

ビジネスマネジメント学科の教職課程（社会科）では、中学校教諭一種免許（社会）と高等学校教諭一種免許（公民）が取得できる。本学科は、従来の発想とは違う新しい時代に即した「経営文化」に着目し、学ぶことによって人間性を磨き、知識を実践で生かすことのできる教育の理念と、「知行合一」の教育理念に基づく「ホスピタリティ（他者を思いやる心）」を通して、今日の教育界に求められる人間性あふれた教員を養成してきた。

日本文化コミュニケーション学科の教職課程（国語科）は、中学校教諭一種免許（国語）と高等学校教諭一種免許（国語）が取得できる。本学科は、本学の教育理念である「知行合一」と、その基盤となる「ホスピタリティ（他者を思いやる心）」の精神に則り、学習や体験を通して、多様性を受け入れ他者を尊重する国語科教員の育成を目的としている。養成する教師像は、幅広く深い教養、国語科教員として不可欠な専門知識と技能、総合的な判断力と指導力、豊かな人間性を有する教師である。この教師像は、本学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を踏まえている。より具体的には、各科目の「授業の目標」と「カリキュラムマップにおける到達目標（知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力・人間性の涵養）」をシラバスに明記し、学生に伝えている。

異文化コミュニケーション学科の教職課程（英語科）は、中学校教諭一種免許（英語）と高等学校教諭一種免許（英語）が取得できる。本学科は、松蔭大学の校是である「知行合一」の教育理念と「ホスピタリティ（他者を思いやる心）」の精神を重んじ、グローバル化する世界や国際化が進み多様な価値観が存在する日本において、「異文化コミュニケーション」「言語コミュニケーション」「ヒューマンコミュニケーション」を3本柱にした本学科の目的・目標を設定し、教職課程に関わる教員と共有並びに学生への指導に努めている。

メディア情報文化学科の教職課程（情報科）は、高等学校教諭一種免許（情報）が取得できる。本学

科は、文系の学科として国内でも数少ない、デジタル技術とそれを社会やビジネスで活用するための知識の両者を学ぶことができる。本学科では、本学の校是である「知行合一」の教育理念と「ホスピタリティ（他者を思いやる心）」の精神に基づき、今の社会で求められているデジタル技術と文系の知識の両者を備えた教員の養成を目指している。

子ども学科は、幼稚園教諭一種免許が取得できる。本学科は、高度の専門性を有する教育・保育専門職養成を目的とする学科として平成29年度に開設した。乳幼児期の子どもの発達の理解と子どもを取り巻く環境の課題を踏まえ、本学の校是である「知行合一」を実現すべく、理論と実践を結びつけて探究する教師像を目標に保育者を養成してきた。本学科は、保育士養成課程を併修する教育課程を持つため、幼稚園教諭並びに保育士を養成すべく教師像を検討してきた。

②優れた取組

松蔭大学の教育専門職養成の理念と大学ディプロマ・ポリシーを踏まえた教師像は、令和3年1月の中央教育審議会答申で示された「令和の日本型学校教育」の「教職員の姿」と一致するものであり、本学の教師像は現代社会の要請に十二分に応え得る指標である。

ビジネスマネジメント学科は、機能主義に立脚して経済的利益や効率性を重視してきた従来の経営学に、企業の社会的責任や企業倫理の概念を導入してビジネスマネジメントに関する専門分野の研究教育を行い、経営文化の視点と発想を持った人材を育成し、現在求められている教員としてグローバル社会に対応できる見方、考え方を身につける教師像を掲げている。

日本文化コミュニケーション学科に関して、教育理念「知行合一」とその基盤となる「ホスピタリティ（他者を思いやる心）」の精神は、教養・専門性・判断力・人間性を備え、多様化する生徒に真摯に向き合い成長を支えていく指導力、他者と協働して教育活動を行う情熱、自己研鑽を怠らず自ら成長していく使命感を持った教員育成の根幹をなすものである。「知行合一」と「ホスピタリティ（他者を思いやる心）」は、式典などの行事の際にも伝えられ、本学科においても教員と学生が共有する理念・精神となっている。この理念・精神は、国語科教職課程の各授業における到達目標と関連づけてより具体的に理解されるよう、細やかに指導を行っている。各授業で達成された到達目標が積み重ねられ、総合的な教師力となって、目指す教師像に近づいていけるように、本学科の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿って国語科教職課程のカリキュラムが編成されている。

国語科教職課程担当教員が学生に授業内容を理解させ、上記目標や目指す教師像を見失うことのないように心掛けなければならない。各授業での目標や到達方法を学生に伝えるだけでなく、目指す教師像を伝えることも怠らないように努める必要がある。具体的な授業内容や目標と、目指す教師像を関連づけてとらえ考えさせることも有効である。

異文化コミュニケーション学科の教職課程では、語学、特に世界の共通語である英語の習得と、世界の人々と共存するために必要な多様な文化理解に重点を置いたカリキュラムを編成、実施している。英語については、リスニング、ライティング、スピーキング、リーディングの4技能と英語プレゼンテーションを集中的に学ぶカリキュラムとし、教職課程を履修する学生は、3年次終了時までには実用英語技能検定試験の準2級に合格することとしている。

教職課程教育の目的・共有に関して、教員に対しては異文化コミュニケーション学科の学科会議並びに英語担当者会議などを通じて共有に努めている。また学生に対しては、教職科目の授業内、または教職課程委員会が開催する説明会などで学生への周知を図っている。

メディア情報文化学科は、文系の学科として、現在日本の大学教育で求められている文理融合型のカリキュラムを採用し、情報技術、メディア配信技術、AI、データサイエンスといった技術を学びつつ、その技術を社会に活かすための文系としての知識を同時に学ぶカリキュラムになっている。

デジタル社会といわれる現代社会の大きな変化の中で、今まさに教育のデジタル化推進としてGIGAスクール構想が進歩し続けている。本学科では、「令和の日本型学校教育」を担う教員像の実現に向けて、変化に柔軟に対応し学び続ける教員の資質・能力を培うために、デジタル技術を学びつつ、その技術を社会に活かすための文系としての知識を学び、多様な角度からデジタル社会を学べることが特徴である。

子ども学科は、社会的あるいは現場におけるニーズが高まりつつある地域支援並びに特別支援教育に関係する教育・保育学の体系的な学びに加え、保育士養成課程を併修した教育課程を有する。このため幅広く乳幼児の発達を見通しながら学修することができる。多様な人材で構成される昨今の保育施設の人的組織の中で、高度な専門性を発揮し、他者と連携・協働することができる教師が求められている。本学科の教員養成の理念は、教職に対する情熱や使命感、子ども理解・教材作成・学習指導などの専門的力量に加え、対人関係調整能力やコミュニケーション能力、国際感覚などの社会性、その基盤として、豊かな人間性を備えた教員を養成することである。目標は、1. 幼児期の発達に応じ、個別に対応できる力、2. 幼児期の発達に即し、人間関係の中で協働できる力、3. 地域の子育支援に貢献できる力、4. 主体的に身につけていく知識を実践に活かす力を養うことである。

<根拠となる資料・データ等>

- 1-1-1 松蔭大学ホームページ・建学の精神と大学の基本理念
- 1-1-2 松蔭大学ホームページ・就職・キャリア支援「教職課程」
- 1-1-3 令和5年度 松蔭大学 授業シラバス
- 1-1-4 松蔭大学 ガイドブック 2023年
- 1-1-5 松蔭大学ホームページ・学部・学科紹介
- 1-1-6 松蔭大学 履修要項 VII教職課程 2023年

（２）基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

①現状

松蔭大学は、文部科学省の教職課程認定基準に従い、教職課程を担当するにあたり万全の教育研究業績を有する教員また、幼稚園、小学校、中学校、高等学校において教職経験のある教員を、適正に配置している。また、事務局教務課は、学科の教育課程及び教職課程を統括的に管理している。また基礎ゼミや演習ゼミ担当教員による支援体制により、個々の学生のニーズに応じた学修支援体制を構築、適切に教職課程を運営している。

責任ある教職指導のための組織的な取り組みとして、教職課程を有する 5 学科の教員並びに事務局員によって構成された教職・保育支援室を設置すると同時に、その下に教職課程委員会（中高部会・幼保部会）と保育士養成課程委員会を設置して、教職課程の指導体制を整えているところである。教職・保育支援室会議は、教職課程を有する 5 学科の学科長及び各学科で教職課程の運営の中核となる委員、及び教職と保育課程担当の事務員を構成員としている。この委員会の運営を通じて、各学科の教職課程は円滑に運用されるようになっている。

またこれら委員相互の組織的連携に加え、必要に応じて教務委員会や F D ・ S D 委員会とも密接な関係を保つ体制を整え、教職課程の適正な運営を期すことにしている。こうした委員会の連携により、各学科の教育課程の位置づけを明確にし、ディプロマ・ポリシーに基づく人材養成を保持する体制を築いている。さらに、教育実習や学校見学、介護等体験など、理論と実践を結びつけながら統合的に学修するために、各学科の教職課程委員及び保育士養成課程委員が中心となって尽力している。全学組織としての教職・保育支援室は、実習教育体制の連携・充実や教育委員会などの連携先との調整も一体的に管理している。

ビジネスマネジメント学科は、文部科学省が定める教職課程認定基準を踏まえ、教職課程を担当するにあたり十分な教育研究業績を有する教員及び高等学校など学校現場において教職経験のある実務家教員を配置している。

日本文化コミュニケーション学科の教職課程では、「教育の基礎的理解に関する科目等」「66条の 6 に定める科目」「免許法による教科及び教科の指導法に関する科目」にそれぞれ研究実績・実務経験・指導経験のある教員を配置している。教科の指導法に関する科目「国語科教育法」は専任教員が担当しており、学生が多様な専門分野・教育法を理解し実践に繋がるように、一人一人に丁寧な指導を心がけている。また、国語科担当教員だけでなく、日本文化コミュニケーション学科全体で頻繁に学科会議を行い、相互にコミュニケーションを図りながら、現行の学習指導要領に沿って専門分野を中心に指導する体制をとり、目指す教師像を体現した教師育成に取り組んでいる。

異文化コミュニケーション学科の教職課程に関することは、教育課程委員会、教職課程委員会、学科会議、英語担当者会議、教務課が連携して運営を行っている。教育課程委員会、教職課程委員会は

教職に関わる事項全般にわたって審議し、運営方針を示す。異文化コミュニケーション学科会議、英語担当者会議では、教職課程のカリキュラムの再考や、教職課程履修学生に対して、学習面だけでなく大学生活全般にわたっての指導方法などを審議し、共通理解に努めている。教務課が行う教育実習に伴う手続き全般、教員免許状申請手続き、履修相談など教職に関わる実務面に関しては、学科の教職担当教員が支援を行っている。常に各部署と情報を共有し、連携して業務にあたっている。

メディア情報文化学科は、文部科学省が定める教職課程認定基準を踏まえ、教職課程を担当するにあたり十分な教育研究業績を有する教員及び中学校・高等学校等学校現場において教職経験のある実務家教員を配置している。

子ども学科も同様に、文部科学省が定める教職課程認定基準を踏まえ、教職課程を担当するにあたり十分な教育研究業績を有する教員及び幼稚園や小学校などの学校現場において教職経験のある実務家教員を配置している。

【事務組織】

教務課において学科の教育課程及び教職課程の統括的な事務運営を行っている。また、教育開発センターを設置し、教務課と教職課程担当教員との協働により、学生指導にあたっている。教職に直接関わる教員及び事務組織は、教職・保育支援室であり、その下に教職課程委員会と保育士養成課程委員会が設置されている。教職課程委員会は、幼稚園、中学校、高等学校の教員養成に関わる事柄を審議・運営しており、保育士養成課程委員会は、その名称の通り、保育士養成に関わる事柄を審議・運営している。さらに実際の運営に関しては、教職課程（中高部会）と教職課程（幼保部会）に分かれ検討し、運営を行い、柔軟な組織の運用を行っている。

また、教育開発センターは、自己点検や第三者評価への対応、大学情報の調査集計から、将来構想に関わる事項を審議し、大学の先駆的役割を担っている。教育開発センターの下部組織として、教職課程委員会、FD・SD委員会、第三者評価室が置かれている。

教職課程委員会は、教職課程教育の目的・目標の共有のため、設置され、教職課程のカリキュラム、教育実習に関する連絡調整及び教職課程における指導のあり方などを検討している。委員は、各学科、教育開発センター、事務局に所属する教職員から構成され、年間を通して定期的に委員会を行い、教職課程運営上の目的・目標に基づき、教職課程運営の計画を立案し、それらに基づいて教職課程運営を行っている。

FD・SD委員会は、教育研究活動改善の方策、初任者及び現任者の研修計画の立案・実施、学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバック、FD・SDに関する職員への各種コンサルティングなどに関する事項を審議・検討している。令和5年度は、教員授業相互評価の公開授業の再開を検討し、実施した。

学生による授業評価アンケートは、大学全体で毎年実施しており、教職課程科目においても授業運

営の改善に取り組んでいる。大学ホームページにおいて、履修者数や就職状況などの情報公開も行っている。

教職課程自己点検においては、教職課程委員会を母体とし、自己点検・評価活動にあたっている。

【教職課程教育を行う上での施設・設備】

教職課程教育を行う上での施設・設備については、厚木森の里キャンパスは、地下1階地上9階建て(免震装置付き耐震構造)、850人収容の講堂、コンピュータ教室4室のほか、講義室、心理学実験室(シールドルーム)、ゼミ室、研究室、学生ラウンジ、学生食堂、図書館、体育館などの施設・設備が整っている。

講義室については、大学全体での共同利用を基本としている。演習室については、調理実習室、プレイルーム、音楽室、図工室がある。

1) 調理実習室の設備としては、調理台、教員用1台、学生用4台を設置する。調理台1台を学生6名が使用し、同時に24名が実習できるようになっている。

2) プレイルームは、5号館2階のトレーニングルームを使用し、広い運動施設の整った部屋で、クッション性のある床となっており、プレイルームとして適している。

3) 音楽室

音楽室は、2号館2階の2部屋を用意している。そこでは合わせて、卓上式電子オルガンを計30台設置している。また、ピアノ1台を設置している。2教室を用意する理由は、1学年が1つの音楽室教室で授業を行っているときでも、他学年の学生が自由に楽器を使用し練習する場所を確保するためである。教室は、校舎の端に位置し、他の教室に音漏れなどがないように配慮している。

4) 図工室

図工室は、学生の造形に関わる授業を実施する場所である。また図工室は、造形の授業の教材を保管したり、学生の作品を置いたりするスペースとしても活用する。キャンパス内には無線LANや印刷機器を配備して授業における情報通信技術の活用基盤を整備している。

②優れた取組

教員養成課程は各学科の教育理念と深い連関を有している。このため、学科のディプロマ・ポリシーを踏まえつつ、教員養成課程を運営している。本学の教職課程では、教職課程を有している学部・学科のみならず、全ての学科の教員などで構成された教務委員会並びに教育課程委員会において、教職課程を統括的に管理・運営している。またこれら二つの委員会と連携した形で、保育・教職支援室会議が、本学の教職課程全般を所掌する統括的役割を果たしている。つまり三つの組織は、大学全体の中で、各学部・各学科の上位組織として配置され、相補的・互恵的に機能し、結果として、大学全体及び各学科の教職課程を大局的に点検・評価する機能を有している。中でも教務委員会は、教職課程だけでなく、教育課程全般の中核的役割を担う組織として、教育活動全般を統括している。教職課程の運営に際しては、教務委員会や教育課程委員会だけではなく、教育内容や方法の組織的研究・研

修を統括し、教学マネジメントの役割を担っているFD・SD委員会なども、結果として、教職課程の質を向上させる機能を有し、実際にそのように機能している。FD・SD委員会は、教職課程にとっても、授業アンケート、教員による相互授業参観などを通して、教育の質の改善に貢献している。

なお、教職課程教育の環境整備において、令和2年度新型コロナウイルスまん延以降急速に需要が増大したICT教育環境については、Google Classroomを通じた遠隔授業を行うことになった。現在は、教職課程も含め、全学的に対面授業を行うこととしたが、学生の学習支援のため、遠隔授業ツールも効果的に組み合わせて学修機会及び授業の質を担保している。これは、「令和の日本型学校教育」（令和3年1月中央教育審議会答申）において明示された「個別最適な学び」「協働的学び」の実現に通ずるものでもある。

ビジネスマネジメント学科は、新しい時代に対応した経営学の考え方「経営文化」に着目し、この学科の目標の実現を目指し、学ぶことによって人間性を磨き、知識を実践で生かすことのできる教育の理念に基づいて学科の運営と教育を進めている。特に「経営文化」と「ホスピタリティ（他者を思いやる心）」を通して、今日の教育界にも求められる人間性あふれた教員も要請に応じていこうと思慮している。そして公民教育法及び社会科教育法担当教員は、学習指導要領に基づいた授業の展開と指導案の作成や模擬授業などより実践的に教員養成を行っている。なお、必要に応じて全学組織である教職・保育支援室や教務部と協力し対応を図っている。

日本文化コミュニケーション学科における国語科教育法担当教員は、全学組織（教職・保育支援室）・教職課程における他の科目の担当教員・事務職員と、教職課程委員会であるいは必要があればその都度、連絡・情報交換を行い、教職課程のあり方や課題などについて検討を行っている。これによって、例えば、何か問題が生じたときには、複数の教職員が連携をとって状況を把握し対処することになる。また、定期的に教職員が情報交換を行い、問題の兆しが見られる時点で迅速に対応するよう努めている。

異文化コミュニケーション学科における教職課程の授業においても、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を各教員が考察することで、常に教職課程の質的向上を図っている。

教職課程に関する組織的工夫として定期的に学科会議や英語担当者会議を開催し、活発な意見交換を通じて、問題点の把握と改善に向けての検討を行っている。また教職課程の履修者が少人数であることから、学生の履修状況や学習態度を個々に把握することが可能となり、審議すべき事柄に対して迅速に対応できるシステムが構築されている。

メディア情報文化学科では、教務課が直接教職課程の運営に携わっているため、教育課程カリキュラム担当の教職員との連携も図りやすく、教職課程担当教員への相談・情報共有も迅速に行っている。教職課程を履修する学生は、全学科共通開設の科目を履修するため、教職課程の実施については

各種組織が連携を図っているが、教務課、教職課程委員会、F D・S D委員会は、本学教育課程の一部として教職課程に関わっている現状がある。

子ども学科における教職課程の授業は、他学科同様、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を各教員が考察し、ときには専門科目担当の教員同士で意見交換することで、絶えず教職課程の質的向上を心がけている。

教職課程に関する組織的工夫としては、幼稚園教諭免許取得が必修であることから、教育実習で明らかになった本学科の学生の傾向を踏まえ、学科会議などを通じて、問題点の把握と改善に向けて検討を行っている。個々の学科教員は教職課程の重要性を強く意識している。このため、学生の履修状況や学習態度を詳細に把握することが可能となり、学生の情報を共有できる組織体制となっている。

（３）改善の方向性・課題

全体としての教職課程に関する組織的工夫の取組上の課題は以下の通りである。

①教職課程においては、個々の免許種に応じた教師の養成に努める傾向もある。しかし本学の理念及び大学のディプロマ・ポリシーを踏まえた各学科の教師像について、さらに専任教員、非常勤講師を含めて、全ての教職課程に関わる教員に浸透させることが課題である。またそうした教師像を学生とも共有し、浸透させ、今後、より良い教職課程教育を実施することが課題となっている。

②教職課程教育を行う上での施設・設備の充実と活用について、学内L A Nの充実、外部回線の高速化、電子黒板など学校現場ですでに浸透している各種機器、プリンターの追加といった各種情報機器の整備を進める必要がある。また、情報漏洩回避のための体制確立などの I C T教育環境の充実、また令和の日本型学校教育を担う教育技術を習得するため、各授業でも情報通信技術の活用を増進する取り組みが課題となっている。

③教職課程の改善を図る組織的取組

教職課程の実施については教職・保育支援室が全体を統括し、また各種組織も個々に連携を意識している。ただし、教務委員会、F D・S D委員会にとっては、教職課程は、あくまで本学教育課程の一部という位置づけである。教職課程に特化した点検・改善のためには、さらにこれらの委員会と連携し、教職課程の組織的取組の活発化、組織間連携の協働体制の強化が求められる。

学科別の課題として、日本文化コミュニケーション学科における I C T教育環境に関して、コンピュータやタブレット端末を使用した模擬授業が十分に行える環境とは言えず、また電子黒板などの設備が不足している。国語科教職課程担当教員としては、情報機器を活用した授業を指導できるよう研鑽を積み、学生の情報活用能力を高める活動を授業に取り入れることが要請される。また、大学全体の教員養成の状況については大学ホームページに公開しているが、国語科に限定したページは作成しておらず、国語科教職課程のページを作成し情報を発信していくことも必要である。

異文化コミュニケーション学科でも、教職課程の教育を行う上での施設・設備が十分に整っていない。現在、中学校や高等学校ではコンピュータやタブレットを活用した授業へと変化している。この

ような現状を踏まえ、ＩＣＴ教育環境の整備をすることが早急の課題となっている。

令和４年度より教職課程自己点検・評価が義務化されたことを受け、メディア情報文化学科においても自己点検・評価に取り組んだが、本学科は、教員養成を主軸とした学科ではないため、教職課程に特化した点検・改善を行うためには、本学部学科における教職課程の位置づけを明確にした上で、組織的取組の活発化や組織間連携の協働体制を構築することが課題である。

子ども学科場合には、平成29年度に教職課程の設置が認可された。このような事情もあって、教職課程の教育を行う上での施設・設備は比較的充実している。しかし現在、中学校や高等学校ほどではないが、保育現場でも、コンピュータやタブレットを活用する機会が増えている。このような現状を踏まえ、今後の保育者を養成するためのＩＣＴ教育環境の一層の整備が望まれる。

<根拠となる資料・データ等>

- 1－2－1 松蔭大学 履修要項 VII教職課程 2023年
- 1－2－2 松蔭大学 履修要項 VII教職課程 2023年
- 1－2－3 令和5年度 松蔭大学・大学運営組織（表）
- 1－2－4 令和5年度前後期授業評価アンケート・結果
- 1－2－5 松蔭大学 運営組織図
- 1－2－6 松蔭大学教職課程委員会議事録
- 1－2－7 松蔭大学FD・SD委員会議事録
- 1－2－8 令和5年度教員授業相互評価の公開授業「参観した授業に関する感想・意見」
- 1－2－9 松蔭大学ホームページ・基本情報
- 1－2－10 松蔭大学ホームページ・就職・キャリア支援「教職課程」

2 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

（１）基準項目2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

①現状

入学者受け入れの方針であるアドミッション・ポリシーには、大学としての教員養成理念とも関連する、各学部・学科の求める人材像がわかりやすく表現され教授会・学部会において、このポリシーについての共通認識を深めている。

特に、入学者選抜方式別ポリシーとともにホームページ、また大学ガイドブック、入試要項などの印刷媒体及び大学説明会、高校内説明会、オープンキャンパスなどを通じて、各学部・学科が志願者に求める資質・能力を公開している。

本学の入学者選抜は、推薦入試、一般入試、総合型選抜入試、大学入学共通テスト利用入試、社会

人特別入試（シニア学生入試を含む）、編入学生入試に区分して実施される。

①推薦入試では、高校の調査書と本学での面接（口頭試問）及び資格取得・スポーツ実績などを考慮し総合評価を行っている。面接（口頭試問）で思考力・勉学への意欲及び入学後の対応力を判断している。また、高校の調査書は、受験生本人の基礎学力と思考能力・理解力を判断する基礎資料としている。

②一般入試では、学力を中心とした判定を行っている。高校の調査書を一部分参考にしながら総合評価を行う。一般入試Ⅰ期は、スカラシップ（特待生）入試を兼ねるため国語と外国語（英語）の2科目受験を課している。一般Ⅱ期では、英語または国語の1科目と面接を加え、調査書も参考資料としている。一般Ⅲ期入試では、小論文と面接を課し、調査書を参考資料としている。

③総合型選抜入試では、本学への入学を希望し、学力だけでは測定できない可能性を秘めている受験生を求めている。この入試では、予備面談・正式面談の2回の面談と、その過程で課題作文の作成・調査書を基に合否を判定する。

④大学入学共通テスト利用入試では、一般入試と同じく学力中心に判定し、大学入学共通テストの結果を合否の判定とする。この入試でも、得点上位者はスカラシップ（特待生）として採用する。併せて調査書も選抜の参考資料としている。

⑤社会人特別入試では、高校卒業後に社会人としての経験を積み、勉学への意欲を向上させた受験生を対象に審査している。高校での座学から相当な時間を経ているため、筆記試験などの特別な試験は行わず、書類審査で行い、本人の向学心を面接（口頭試問）で確認している。

⑥編入学生入試では、編入生は3年次編入で、小論文・面接（口頭試問）・書類審査を課して、判定を行っている。

【学生確保について】

ビジネスマネジメント学科は、本大学のホームページ、大学紹介のハンドブックの作成によって、本学科の教員養成の取り組みについて記事などを掲載し、教員養成への理念や卒業後の姿を伝えている。学生の確保については、オープンキャンパスなどにおいて、将来の職業として教員を志望することの重要性を呼びかけるとともに、入学後のカリキュラムによって着実に教員の育成を図っている。

日本文化コミュニケーション学科では、「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に求める学生像を明記し、大学ホームページ、大学ガイドブック、大学入学者選抜要項に掲載している。「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づいて、言語、文学を含めた広い意味での「日本文化」に関心をもち、深く学ぶことを望む人、「日本文化」を継承、研究、創造、発信するための専門知識・表現技能の修得に取り組む人、多様な個性や能力を生かして協働しようと意欲を持つ人が、教職課程の履修を開始・継続するための基準となる。オープンキャンパスで高校生に説明するとともに、4月の学科ガイダンスで入学者に伝えるようにしている。

本学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づいて国語科の教職課程を

修了した者は、毎年度0～5名であり、本教職課程に即した適切な規模の学生を受け入れて育成している。

文部科学省の枠組みに即して作成した「履修カルテ」は、教員用と学生用とがある。前者は教員同士で学生の履修状況を把握し系統的な指導につなげるためのもので、後者は学生が自己の履修状況を把握・評価をし、自らの学習に生かしていくためのものである。

異文化コミュニケーション学科の教職課程では、中学校、高等学校の英語教員の育成を目的とし、「入学者受け入れの方針」に基づき、ホームページやハンドブックを作成し、教職に関する内容を明示、情報提供をし、学生募集や選考を行っている。またオープンキャンパス時の学科説明や個人面談において教職課程の履修を奨励している。入学した学生を対象に4月に教職課程についてのガイダンスを実施し、教職課程履修の仮登録を行う。再度7月に教職に関するガイダンスを実施した後、教職課程の履修登録を行い、学生が教職を履修することの自覚を促している。1年次の後期より教職科目の履修をすることによって、教職課程に対する正しい理解と教職に対する意思を確認している。

メディア情報文化学科のアドミッション・ポリシーでは、教員養成においても、大学が求めるICTを活かし、観光・ビジネス・教育・行政など、地域の発展のために、多様な分野に対し興味を持って学ぶ意欲のある人物像を明示している。入試ガイドなどの受験生向け冊子や大学ホームページで、広く周知を行い、入学試験を実施している。入学後は、4月に新1年生に向けて教職課程履修案内、履修ガイダンスを実施し、教職課程カリキュラムや履修方法、履修モデルについて説明している。4年間を通して履修するカリキュラム構成のため、教職課程科目においても1年次から履修登録をするよう指導している。2年次以降も、ガイダンスを実施し、成績状況や事務手続きの確認を行い、成績不振者などについては個別で指導を行っている。1年次から履修カルテを作成し、学生自身による成績状況確認を習慣づけている。履修カルテは、学生と教員との個別面談や4年次の「教育実習事前事後指導」、「教職実践演習」などの授業で指導にも活用している。

子ども学科は、大学のホームページや大学ガイドブックの媒体で、子ども学科の教員養成の取り組みに関する記事を掲載し、教員養成の理念や卒業生の活躍の姿を伝えている。令和5年には学科単独のパンフレットも作成し、学生募集に活用している。また、学生の確保については、高校への出前授業やオープンキャンパスでの模擬授業を通じて、保育者の魅力を伝え、保育職に就くための学びとして、本学科の学びが実践的に極めて有効であることを伝えている。オープンキャンパスでは、本学科以外の在校生も含め、多様な形で参加者の相談に応じる機会を提供している。本学科では、幼稚園教員免許取得が必修であり、保育士資格もほぼ必修であるという位置づけから、演習科目、実技科目、また基礎ゼミや演習ゼミ、保育・教職実践演習などの授業では、授業効果が最大限に発揮されるよう少人数での授業が可能となるよう時間割を編成している。

本学は教員養成に特化した大学ではないため、全体には教職課程履修を希望する学生は少ない。また学年が上がるにつれて教職以外の道を模索し、教職課程履修を取りやめる者が多い。そのため、新入生の中で教職課程を履修しようとする者を増やすと同時に、履修が厳しくとも教職課程を続けようとモチベーションを高めることに留意をしている。

具体的には、4月の新入生ガイダンスでの説明・7月のガイダンスを経て、1年次の後期から教職課程の授業が開始される。4月の新入生ガイダンスでは、教職課程を履修することでどのような大学生活になるのか、教員免許状取得がどういう意味を持つのかを中心に説明を行い、教職課程履修への興味を引くきっかけとなることを心掛けている。7月のガイダンスでは、後述する教育実習ガイドラインを基に、教育実習生として必要な基準を提示し、大学生活の努力目標の目安としてもらっている。この時には同時に、卒業生の中で教職についてのケースを紹介し、教員免許状取得が人生の選択肢の幅を広げることを理解してもらうよう心がけている。

②優れた取組

ビジネスマネジメント学科は、「新たな経営文化論」を通じて、教員に必要である素養の倫理観、使命感、責任感、教育的愛情、総合的な人間性、コミュニケーション力、想像力、自ら学び続ける意欲及び研究能力の育成を目指すよう広報している。また、学生それぞれが、教員を目指すための教職カリキュラムのポートフォリオ（教職ノート）によって自己管理を行うとともに教員と意志疎通を図るなど、細かな対応によってそれぞれの適正を見ながらの指導を行い、このことをガイダンスなどによって周知を図っている。本学科では、教職課程ガイダンスや履修要項において、教員として身につけなければならない適格性について伝え、その覚悟を持って履修登録をするように指導している。

日本文化コミュニケーション学科において、国語科教職課程の規模は、履修開始時点で登録者は1学年10人以下であり、修了者は多くても5名である（例外的に令和6年度の修了見込み者は8名となっている）。本教職課程に即した適切な規模の履修者数であり、一人一人に対するきめ細かい指導が可能となっている。また、現在の「履修カルテ」は文部科学省の例に即して作成したものだが、より多方面から学生の状況を記入するアンケートを行う場合もある。状況に応じてそれらを指導に生かしている。さらに、国語科教員免許状の取得ができることを学生募集で掲げ、入学時に教職課程に関するガイダンスを行って、教職課程を履修することで得られるメリットについて伝えている。

異文化コミュニケーション学科における英語の教職課程の履修者は、1年次が2名、2年次が4名、3年次が4名、4年次が3名と少人数であることから、個々の学生の適性や資質に応じた教職指導を行うことが可能である。また教職課程に関わる教員は、学生についての情報を共有することによって、きめ細やかな指導を行うことができる。

近年、教職課程を履修しながら、途中で辞退する学生がいる。教職課程履修者には教員との面談や、教職に就いている卒業生との談話などによって、教職の意義や重要性を理解する機会を作り、教

員免許取得に繋ぐように努めている。

メディア情報文化学科では実践的能力の涵養を教育目的の一つと位置づけているため、少人数教育を基本として一授業当たりの学生数が多くなりすぎないように配慮している。観光メディア文化学部での教育の中心となるのは1、2年次の基礎ゼミⅠ・Ⅱと3、4年次の演習Ⅰ・Ⅱであるが、基礎ゼミでは1クラス10人前後でクラス分けを行っている。教職課程においても、一人一人の学生の進度に応じた丁寧な教育支援が可能となっている。教職課程担当教員と学生による個別面談を毎年行い、成績状況や意志の確認を行っている。成績不振者については、個別で指導を行い、教員志望者への指導も早期から行えるよう個別面談を活用している。毎年、教育実習報告会を開催し、教育実習へ臨むにあたっての心構えや、学校現場の状況などの報告を受け、質疑応答の機会を設け、教員希望学生の意識向上を図っている。

子ども学科は、幼稚園免許のみならず保育士資格取得も必修に等しいことから、履修モデルは比較的すっきりした、系統だっているものとなっている。基礎科目などの履修の幅を広げ、自身の長所を活かした保育者を目指す指導を行っている。学生ポートフォリオの指導では、自身の目指す教師像を学期ごとに見直し、自身の考えや思いを文字に起こすことで、就職への意識を喚起するよう工夫している。また教育実習や保育実習の受講条件（実習指導の単位取得、大学が指定する科目の履修など）を設定し、教育実習事前事後指導及び保育実習事前事後指導などにおいて全学生へ周知し、保育職を担う人材の質の担保に努めている。またピアノ発表会や報告会を通じて、学年の枠を超えた学生通しの繋がりを深め、互いに学びあい、教え合う環境を作っている。

<根拠となる資料・データ等>

- 2-1-1 松蔭大学ホームページ・受験者情報・アドミッション・ポリシー
- 2-1-2 令和5年度 松蔭大学 大学ガイドブック
- 2-1-3 令和5年度 松蔭大学 入学者選抜要項
- 2-1-4 教職課程「履修カルテ」（教員用・学生用）

（2）基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

①現状

教職へのキャリア支援は、キャリア委員会、事務局学生課、教職・保育支援室が連携体制を構築している。

ビジネスマネジメント学科は中学校一種免許状（社会）、高等学校一種免許状（公民）及び社会教育主事任用資格の取得ができる。学生の希望就職先は、多種多様であり、その中でも目的意識を持っている学生が特に教職をめざしており、教育職員免許法に準拠して、幅広く深い教養・総合的な判断

力・豊かな人間性を有する教員、教育現場にあって、知行合一を実践できる教員の養成を図っている。

日本文化コミュニケーション学科では、学生が受験を望む自治体の教員採用試験に関する情報を伝えている。採用試験を受けたが不合格になった学生に対する、非常勤講師などのキャリアガイダンスも4年次配当の「国語科教育法E」（令和2年度入学者まで）で対応してきた。また、私学を希望する学生に採用情報を伝えるなどの対応も行っている。

異文化コミュニケーション学科は、教職課程のキャリア支援として、中学校一種免許状（英語）と高等学校一種免許状（英語）の取得を目指す学生に対して、各自治体の採用試験情報を随時学生に伝えている。また日本語教員を志望する学生に対しては、日本文化コミュニケーション学科と連携して指導を行っている。

メディア情報文化学科における教員志望学生へのキャリア支援は、教務課と教職課程委員会が協働で行っている。教員との個別面談や履修カルテで調査を行い、教員志望者を把握している。

自治体からの採用試験情報や求人情報は、ポータルサイトや一斉メールによって学生へ周知している。今年度は、4月20日、神奈川県教育委員会による教員採用試験個別相談会がオンラインで開催され、学生へ参加を促した。

子ども学科は、教員と事務職員により構成されたキャリア委員会主催で、学生のキャリアへの意欲・状況を把握することに努めている。また入学時より適宜、就職のためのガイダンスを行っている。そして教職への適性を学生自身が見極めるため、初年次から保育施設見学やボランティア活動を奨励している。また、教職課程履修上の課題や課題達成状況を学生自身が振り返ることができる「学生ポートフォリオ」を使用している。基礎ゼミⅠ・基礎ゼミⅡ、演習Ⅰ・Ⅱでは、学期の開始時、また学期末を目安に、ポートフォリオを活用した個別指導を行い、目指す保育者像に近づくための取り組み課題を学生と共有している。

②優れた取組

教職課程を運用している上での本学の全体的な長所・特色・工夫は、以下の通りである。

a) 質の高い教員の養成という社会的なニーズと、教職課程を履修する学生の多様性を踏まえ、令和4年度から教育実習を履修するためのガイドラインを設定し、3年間をかけて学科の学力・教職として必要な資質を向上するためのツールとして運用を始めた。

具体的には、教職課程履修時（通常1年次後期）に資料として配布し、各自がこのガイドラインが示した指標をクリアするよう努力してもらうとともに、必要に応じて適宜教職課程担当の教員と学生の面談を行い、教職としての自覚を持つよう指導をしている。

b) 教育実習に行く前までに、実習生としての自覚・責任感を高めるため、必ず一人45分間の模擬授業を3年次の2月に実施している。模擬授業を実施するにあたり、今まで各授業で学習したことの総仕上げとして、教材研究や指導案作成などを5時間程度の補講を行い、実践的な指導を行った上で、一定の水準を満たしている場合、教職課程履修生（1年生～4年生）と関連教員を対象に全員が模擬授業を行っている。模擬授業終了後、模擬授業参加者からの授業アンケートを実施し、その結果を模擬授業実施者にフィードバックすることで、自分の課題を改めて見つめ直し、およそ半年後に実施される教育実習に備えてもらう取り組みを行っている。

c) 教職課程履修継続のための動機づけの一環として、1年に一度、教育実習が終了した4年生を講師として教育実習の感想や、どのような準備をしたらいいのかなど、話をしてもらっている（原則全員参加。この3年間は新型コロナ感染予防の観点からオンラインで実施）。教育実習に関連した質疑応答を行う中で、教育実習に向けて何が必要なのか、各自の意識を高めることを目的としている。また、本学は小規模校であるが、教職課程の授業のほとんどが学年により分かれているため、他学年との交流がほとんどないのが現状である。教職課程履修生の交流を図り、情報共有や学びあいの関係性を作る目的としても、この会が機能している。

d) 教職への動機づけの一環として、1年に一度、教員として勤務をしている本学卒業生を講師として招き、教職の大変さやそれを上回る喜びなどを話してもらう会を実施している（原則全員参加。この3年間は新型コロナ感染予防の観点からオンラインで実施）。この会が可能となっているのは意識的に卒業後も教職課程履修生との連絡をとる体制を築いていることが大きい。在校時のみならず、卒業後も教職関連の仕事に就いている者との関係をつなぐことで、一旦教職以外の道を選んだ者が再び教職に就くことを目指すきっかけとなっている。

ビジネスマネジメント学科は、新しい時代に対応した経営学の考え方である「経営文化論」「企業文化論」を核となる授業科目とし、現代に求められている教員としての人間性を磨き、実践で生かすことができる理念に基づき、グローバル社会の視点として世界に通用するモノの見方を育成することを目指している。そして、目まぐるしく動く社会を生き抜くための手立てとして、多種多様なキャリア応援のために金融・保険・証券・製造・サービス・公務員・教員などに対応するために税理士、日商簿記検定・2級、日商簿記検定・3級、販売士などの資格取得支援講座を行っている。

日本文化コミュニケーション学科では、国語科の教職課程履修希望者は開始時に多くて10名であり、教育実習を行う者は多くて5名である（例外的に令和6年度は8名）。国語科の教科担当教員は3名であり、また学科の科目も担当しているため学生の意欲や適性は把握できている。また、前述した教職課程ガイドラインに従い、3年次終了までに日本漢字能力検定3級以上が取得できるよう指導を行っている。

異文化コミュニケーション学科は、教職課程履修者が少人数であることから、個々の学生の要望や

適正に応じたキャリア支援を実施している。英語力の向上のため、実用英語技能検定試験とTOEICを学内で実施している。このことによって学生の英語力の実態を把握することが可能となり、個々の学生の英語力に応じた指導に活かすことが可能となる。また、前述した教職課程ガイドラインに従い、3年次終了までに実用英語技能検定準2級以上が取得できるよう指導を行っている。

メディア情報文化学科に関して、近年、A I やデータサイエンスの分野やメディア情報の分野で活躍する人材は、多方面で求められている。本学科は、現在、教職課程を履修している学生は多くはないが、学科の特色を活かし、教員採用試験、教育機関などの採用面接の際に、学生が自信を持って情報技術、メディア配信技術、A I 、データサイエンスに関して身につけた専門性と技術力をいかに教育現場で発揮できるかをアピールできるよう、専門科目においても教職課程科目においても指導している。

子ども学科では、授業担当者相互の連携により、幼稚園・保育所見学などに参加することにより、子どもの成長・発達を実際に目にすることで、大学での授業を効果的に行うよう工夫している。また、保育現場での行事への参加などを推奨し、自らの保育者としての適性や関心を見つめなおし、キャリアへつなげるよう心がけている。本学科に現職幼稚園長も専任教員として在職・指導していることから、保育職とは何か、その理解と現場で生きる実践力を高めるよう学生に働きかけている。4年次後期には、保育・教職実践演習の時間で、より実践現場に近づくための具体的な指導の機会を設けている。

（3）改善の方向性・課題

ビジネスマネジメント学科は、「経営文化論」に基づく人間性の構築に伴い、多様な希望を持った学生が存在し、個々がどのように自己の適性について客観的に見極めるにあたり、教員の対応について、どうしてもっと学生と意思疎通を図ることができるのが課題である。

ビジネスマネジメント学科では、目指す教師像や希望している地域の教師として必要な情報などをなるべく早く学生に提示しているが、学生自身の適性や求められている資質・能力などが当てはまるかを客観的に把握できるよう、さらに工夫すべきと考えている。

日本文化コミュニケーション学科では、近年、教員免許状の取得を目指す学生の中には、N P O の学習支援法人や単位制高等学校などに就職希望の学生もあり、希望進路の多様化がみられる。こういった学生のニーズに合った指導方法を、教員間で共有することも求められている。

日本文化コミュニケーション学科では、履修開始時において教職に対する適性の判断を客観的に行うことは難しく、教員も学生自身も、教職への適性を備えているかが定かではないまま履修を始めるというのが実態である。履修途中で教職が合わない判断した場合は、学生自ら辞退を申し出ることが多い。早期に学生自ら適性の有無を判断するために、地域における学校ボランティアへの参加など

をさらに推奨していくことが必要である。また、「履修カルテ」は、現状より多くの機会に有効利用する余地があると思われる。この点は、国語科教職課程の課題として共有・改善していかなければならない。さらに、近年、教員免許状の取得を目指す学生の中には、NPOの学習支援法人や単位制高等学校などに就職を希望する学生もあり、希望進路の多様化がみられる。こういった学生のニーズに合った指導方法を、教員間で共有することも求められている。

異文化コミュニケーション学科では、教職課程を履修した学生が必ずしも教職に就いていない。採用試験の合格が困難であることに加え、教職以外の教育産業あるいは他業種への就職など、職種の選択の範囲が拡大している。このような学生の多様なニーズに対して、指導方法を検討する必要がある。

メディア情報文化学科は、教職課程履修生の全てが教職に就くことを第一希望としない傾向が強い。本学の教職課程では単に免許状付与というだけではなく、社会人を経験して、将来的に、学校教員として活躍する可能性も見られるため、継続して、卒業者に対してもキャリア支援できる体制をとっていくことが課題である。一方、卒業後直ぐに教職に就くことを希望する学生に対しては、キャリアセンター、キャリア委員会などと連携して、教員採用試験対策のための教職セミナーなどの実施を検討していくことが課題である。

子ども学科では、目指す保育者像については、個別に指導可能であるものの、就職希望地域の情報に応じた細やかな指導の機会までは、必ずしも万全に提供できていない。こうした機会をさらに設けていくことが課題である。また、自身の目指す保育者像をより確固とするための個別的な指導の機会を、さらに整備していくことが課題である。

子ども学科は、希望する公立・私立保育所への就職を確固たるものとするために、教員採用試験の公務員対策講座を企画しているが、希望者が様々であるため、現在は、個別に継続的な学習支援を行う方向で調整している。また、教員免許状取得件数は、幼稚園教諭免許取得が卒業要件であるため、卒業生の数と一致している。しかし保育職に関して、公立採用試験を受験する学生が必ずしも多くはないのが現状である。希望者が限られているが、この2年間で公立保育士採用試験に合格した者もある。今後、公立保育士・幼稚園教諭を一定数輩出できるよう教育課程を見直し、再編成していくことも課題となっている。

<根拠となる資料・データ等>

- 2-2-1 松蔭大学ホームページ・就職・キャリア支援「教職課程」
- 2-2-2 令和5年度 松蔭大学 授業シラバス
- 2-2-3 進路就職ガイダンス資料
- 2-2-4 教職課程「履修カルテ」(教員用・学生用)

3 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

①現状

各学部学科とも教職コアカリキュラムに対応した教育課程を編成し、科目の配置を履修要項に示している。また、主体的・対話的で深い学びを実現すべく、教職に関わる個々の教員は、プレゼンテーションやグループディスカッション、模擬授業・保育などアクティブ・ラーニングを行い、課題を発見し解決する力を養うよう心がけている。

ビジネスマネジメント学科は中学校一種免許状・社会、高等学校一種免許状公民を取得できる教育課程を編成するとともに、ビジネスマネジメント学科のディプロマ・ポリシーに基づく学習指標をシラバスにも明示している。

日本文化コミュニケーション学科は、CAP制については、本学では1年次～3年次まで履修上限が1年間に38単位まで、4年次は50単位までという制限を設けている。ただし、教職課程の科目はこれに含まれないことから、CAP外の科目として履修することになる。とはいえ、国語科教職課程の「教科に関する科目」は本学科の専門科目と重なっており、国文学・国語学などに関する科目を系統立てて学科カリキュラム並びに教職課程のカリキュラムを編成している。これは、本学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づくもので、学科の目的と合致している。

国語科教育法について、具体的には「国語科教育法A」で教師論・国語科教育史・学習指導論・文学教材 評論教材 演劇教材などの教材領域・評価論などを学ぶ。「国語科教育法B」では、教育実習時（6月ごろ）によく指導する教材を取り上げ、共同で教材研究をし、「国語科学習指導案」が書けるようにする。さらに、各自担当箇所の模擬授業を行い、相互に評価をし合う。「国語科教育法C」では、文法教材を用いて指導案の作成と模擬授業を行うとともに、各自が教材を選び教育実習に向けて学指導要領との関連をとった「国語科学習指導案」が書けるようにする。「国語科教育法D」では、言語文化としての古典が指導できることをねらいとし、「有職故実」などの動画を使い、プレゼンテーションを学習内容に取り込んでいくなど、ICTの活用も身につけさせる。「国語科教育法E」（令和2年度入学者まで）では、教育実習や実習後の進路に向けてのサポートを目的として、情報提供や指導を行っている。

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークについては、国語科教育法の全ての授業において毎時間、以下の学習過程で授業を進めている。

【学習過程】①個の読み ②個の考えを書く ③グループによる意見交流 ④意見交換後の個の考えを書いて読みを深める ⑤今日の学習で学んだことを書く（メタ認知）

教職課程の各教科の学修内容や評価方法については、シラバスで目標と評価方法、参考資料などを

示し、授業内でも説明している。

教育実習を行う上での履修要件については、本学科の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を踏まえてガイドラインを設け『履修要項』に記載している。具体的には、卒業見込み、教職免許状取得見込みであり、教職に就く意志が強固である、教員採用試験を受験する意志がある、実習可能な健康状態である、教職課程の説明会やガイダンス・事前指導に全て出席している、教育実習の前年度までに教職関連科目を原則全て履修している、教職課程委員会の審議において、教育実習生として認められる。

以上に加えて、GPAや漢検合格状況も今年度から加えることを決定し『履修要項』に記載の上、説明会などで学生に周知している。そして、教育実践に関する科目や国語科教育法の科目で教育実習を前提とした指導を行い、実習を実りあるものとするよう指導を行っている。また、教育実習報告会を毎年12月に行い、これから教育実習に行く学生に対して、実習の成果や苦労などの報告をしてもらっている。

異文化コミュニケーション学科は中学校一種免許状（英語）、高等学校一種免許状（英語）を取得できる教育課程を編成するとともに、異文化コミュニケーション学科のディプロマ・ポリシーに基づく学習指標をシラバスに明示し、実施している。

異文化コミュニケーション学科のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

1. 著しく変化する現代社会において、正しい知識を持ち、得た知識を活用し、考えを表現するための語学力とコミュニケーション力を身に付けた人。（知識・技能の修得）2. 社会や文化の本質について思考し、判断する力を持ち、異なる文化を持った社会において意思疎通を十分に行うことができる人。（思考力・判断力・表現力の育成）3. 常に幅広い分野に関心を持ち、自ら課題を見つけ、向上心を持って学んでいく意欲と態度を有し、世界の人々が共存できる社会の実現に貢献できる人。

（学びに向かう力、人間性の涵養）

異文化コミュニケーション学科のディプロマ・ポリシーに即して、教職課程のカリキュラムを編成、実施している。

メディア情報文化学科は、文系の学科として国内でも数少ない、デジタル技術とそれを社会やビジネスで活用するための知識の両者が学べる学科である。本学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、技術系の科目も文系の学生にもわかりやすく学べるようにカリキュラムが構成されており、デジタル社会の姿やそれを使う人間のあり方、また国際経済との関係やビジネスへの応用などについて広く学べる学習環境を提供している。

教職課程科目の履修については、履修モデル（教員免許取得を目指すモデル）を基に履修、進路などに関する学生相談を行っている。

全学科共通となる教職課程科目は、教職コアカリキュラムに応じたカリキュラムを編成し、教育の

基礎的理解に関する科目については、各学部学科に在籍する学生が無理のない形で履修できるようカリキュラム編成を行っている。具体的には、教職科目の時間割上の配慮、同じく開講学年上の配慮など、教職カリキュラムの編成上の工夫を図っている。

授業では、プロジェクタ、ノートパソコンなどを用い I C T 機器の活用を行っている。Microsoft Office ソフトやGoogle Classroomを活用した授業運営、活用方法の指導を行っている。その他、グループディスカッションや模擬授業を行い、実践力を養っている。

教職科目においても、シラバスに明確な授業計画や評価方法を記載し、ポータルサイトActive Academyを通して学生へ公開している。

4年次に「教育実習」を履修するにあたっては、履修条件として、各種ガイダンスへの参加、3年次までに指定の教職必修科目を修得することなどを義務付け、教育実習参加に至る段階前までに、基本的な力を身につけさせるカリキュラム編成と方針を定めている。

子ども学科は、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得できる教育課程を編成するとともに、子ども学科のディプロマ・ポリシーに基づく学修の指標をシラバスに明示している。

②優れた取組

ビジネスマネジメント学科においては、「経営文化論」に基づく経営管理の知識とスキルを習得し、社会や企業での実務能力を身につけ、そのスキルを基礎に積極的な問題解決能力・適応能力を身につけ社会で実践することができる人材の育成を図っており、このように「生きる力」を身につけることで、教員としての実践にも対応できるものとしている。

日本文化コミュニケーション学科における学科科目の系統性と教職課程科目との関連であるが、具体的には、学科科目でもあり教職科目でもある「現代文学研究」「近代文学研究」「古典文学研究」「児童文学研究」などの授業は国語科教員養成を意識し、中学校・高等学校の教材を中心に取り上げている。また、「日本芸能論」では教員に不可欠である明瞭な発声のために朗読法や演劇を行っており、厚木市文化財保護課や長谷座と連携して相模人形芝居を学んだりもしている。「日本芸能論」は教職科目ではないが、教職課程履修者にも履修を勧めている。

これも学科科目でもあり教職科目でもある「日本語（文法）」「日本語（待遇表現）」「日本語（音声・音韻）」「日本語（語彙）」「日本語史」などの授業では、中学校・高等学校で扱う国語学の内容を取り入れ、国語科における言語事項に触れながら授業を進めている。

教育実習に参加するためのガイドラインは、学生にとってわかりやすく、目標として取り組みやすい。

異文化コミュニケーション学科では、語学教育と異文化理解に重点を置いたカリキュラム編成になっている。語学教育については、世界の共通語である英語と中国語に重点を置き、科目数や時間数を

増やすことで、外国語を集中的に学習できるカリキュラム構成になっている。その結果、実用英語技能検定試験（英検）の準1級の取得やTOEICでの高得点へと繋がった。また英検とTOEICを学内受験として実施することによって、学生が受験しやすい環境作りを行っている。英語教員にとって語学の修得に加え、グローバルな視点と国際感覚を身につけることは必須であることから、本学の海外留学プログラムへの参加を推奨している。

教職課程を志望する学生は学年が進むにつれ減少傾向となる。正規の卒業要件単位数に加えて教職科目を履修しなければならないこと、教員採用試験の難しさ、職業選択の多様性などの理由が考えられる。そこで、教職課程委員会、教職担当教員、教務課などが連携し、共働体制を強化することで、現状を踏まえ、個々の学生のニーズに即したカリキュラムの編成、実施を進めている。

メディア情報文化学科は、文系の学科として国内でも数少ない、デジタル技術とそれを社会やビジネスで活用するための知識の両者が学べる学科である。そのため、文系の学生でもわかりやすく技術系の科目を学べるよう、情報技術、A I、データサイエンスの科目は数段階に分かれ、学生の学習進度に合わせて選択できる。

本学科での教職課程の学びは、高等学校教諭一種免許（情報）に関して、「教科及び教科の指導法に関する科目」を専ら修めた専修免許であることを特色としている。そのため、教職課程カリキュラムの編成上、実践的な科目について比較的早い段階において履修できるようにしている。「情報倫理」、「情報処理概論」、「プログラミング基礎」「ネットワーク技術」、またマルチメディア表現及び技術など高等学校での情報教育の要となる授業担当については、学校現場経験者によるところが多く、「教育実習」はもとより、講師・教諭と学生がキャリアを進める上でスムーズに実地的な知識と技術を身につけることができるよう配慮している。また各教科教育法についても、教材や学習指導案の作成、模擬授業などを課すことで実践力を高める授業を行っている。

令和4年4月から、高等学校において新しい学習指導要領がスタートし、新しい科目となった「情報」は、情報通信技術の進歩により必須となったコンピュータやインターネットに関する知識や活用方法を学ぶ科目であり、高等学校の情報の教員免許は需要が高まることが期待される。一方、教員不足の現状があることを踏まえ、社会への貢献の面からも、本学科では、ICTを活用した問題解決力と意思決定力を備えた教員の養成を目指すため、学生の挑戦心、チャレンジ精神やさらなる向上心を促進するとともに、より時代に適合した科目の充実を図ることを進めてきた。その1つの解決策として、本年度本学科のカリキュラムの大きな改編を行った。新カリキュラムでは、情報技術の指導の強化とデジタル社会への理解の幅を広げるため、学科の科目全体を情報メディア科目、A Iリテラシー科目、デジタルサイエンス科目、デジタル社会科目に改編し、高等学校でのより充実した教育指導に向け、実践的で時代に適合した多様な科目を提供している。

子ども学科は、保育現場でもICT活用が浸透し始めていることから、そうした機器を使った模擬保育や各種のインターネット情報を調べる手法を体験し、その情報を活かした指導案を作成するな

ど、教育の充実を図っている。新型コロナ禍においては、なかなか学生同士のグループディスカッションを行いつらかったが、適切な配慮をしつつ、グループディスカッションを多用し、一人一人が自分なりの考えを持ち、それを人に伝えるという教職として必要な資質を育成することを心がけた指導を行っている。

<根拠となる資料・データ等>

- 3-1-1 松蔭大学 履修要項 VII教職課程 2023年
- 3-1-2 令和5年度 松蔭大学 授業シラバス
- 3-1-3 松蔭大学 ガイドブック 2023年
- 3-1-4 松蔭大学ホームページ・学部・学科紹介
- 3-1-5 松蔭大学ホームページ・就職・キャリア支援「教職課程」

(2) 基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

①現状

ビジネスマネジメント学科では、本学がある厚木市森の里地域の中学校に実践の場として教育ボランティアを行い、連携を図っている。また、教育実習にあたっては事前・事後指導のあり方や学校側の受け入れ体制のいずれにも検討すべき課題があることから、横浜市と教員養成に関して様々な面から、協働的アプローチによって、課題を明らかにし解決することに取り組んでいるところである。

日本文化コミュニケーション学科の教員としての実践的指導力育成の場としてまず挙げられるのが、3週間の教育実習である。教育実習を有意義なものにするために、事前に国語科教育法や教育実習Ⅰ・Ⅱの各授業で模擬授業を入念に行っている。また、2月の教職実践演習で各教科合同での模擬授業を行い、教員からの指導を受けるとともに相互に評価をし合う。

教育実践演習においては、他学科と同様に、地域の中学校への学校見学も行っている。見学だけではなく、先生方の教育活動などの補助、生徒からの質問への対応、グループワークや部活動のサポート、図書館の作業の補助など、中学校における業務や生徒との関わりをなるべく多く経験できるようにしている。

介護等体験では、事前に筆記試験と面談を行い、教職課程委員が適切だと認めた学生に特別支援学校や社会福祉施設などでの体験を実施している。生徒や施設利用者との接し方や、教員・職員からの指示の受け方、禁止事項などを学ばせた上で実践の場に送り出している。

全学科共通で2年に一度消防署の方を呼んで応急手当講習会を行っており、教育の現場で必要に応じて応急手当や胸骨圧迫、AEDの使用ができるよう学ばせて、教職課程履修生は在学中に救命講習修了証を取得することを義務付けている。

異文化コミュニケーション学科では、取得する教員免許状（中学校一種免許状及び高等学校一種免許状）の特性に応じた実践的指導力を養成する機会として、介護等体験と教育実習がある。介護等体験では筆記試験と面接を行い、適正と判断された学生を対象に事前・事後指導の後、介護等体験の持つ意味を理解させる指導を行っている。教育実習については事前・事後指導を含め、3年次から教育実践に関わる科目の履修、模擬授業の実施など、3週間の教育実習を円滑に進めるシステムを整えている。教育実習期間中は学科の担当教員が実習校を訪問し、実習校での学生の状況の把握や教育現場の最新の情報収集に努め、その後の実践的指導力の育成に還元している。

メディア情報文化学科は、前述のとおり、実践的指導力育成については、比較的早い段階において基本的な教職に対する知識や技術を集中して学修させている。基本的知識の定着を図るため、教育の基礎的理解に関する科目については、試験による評価を行うとともに、教員の資質・能力の育成の観点から学修ポートフォリオによる評価を行っている科目もある。

3年次の情報科教育法Ⅰ・Ⅱの履修段階においては、基本的な授業を担当することが可能な実践的指導力の育成を教育目標としているため、情報科教育法Ⅰ・Ⅱにおいては丁寧な指導を行っている。

地域との連携については、地域に所在する高等学校を中心に見学を行い、学科教員によっては高大連携を図っている。新型コロナウイルス感染拡大以前は、4年次「教職実践演習」の授業内で、神奈川県内の公立高等学校や特別支援学校での学外実習（授業見学）を実施しており、教育現場で実際に行われている授業状況を見る機会を学生に提供していたが、現在は、中断している。

他学科と同様であるが、教育実習は、原則出身学校に受け入れを要請しているが、取得免許の種類に応じた実習の受け入れが困難な場合は、地域の教育委員会や本学教員との連携で受け入れ先の確保を図っている。「教育実習事前事後指導」は、2年次の教育実習説明会と4年次の教育実習事前事後指導に出席することで、1単位の履修としている。

今年度、本学科においては、教育実習に行く学生はいなかったが、全学年に向けて模擬授業や教育実習報告会に参加する機会を教職員と学生で共有し、教職課程履修中の低学年の学生の意識を高めた。

子ども学科は、神奈川県私立幼稚園連合会で役職を担っている現職の専任教員、あるいは厚木市の公立保育職を担っていた兼任教員が関わっていることから、地域と連携し、保育・教育や子育て支援部門との連携を図っている。実際に、厚木市内でのインターンシップや保育実習、教育実習が行われている。さらに、学生に対しては、自主的な保育施設での行事の手伝い、自主的な実習など、積極的にボランティア活動に参加し、実践力を身につけるよう奨励している。

②優れた取組

ビジネスマネジメント学科では、各教科科目、指導法で学科独自の特徴を持った授業展開を行っている。また他学科と共通であるが、教職実習演習として年間15時間（15コマ）を行っており、うち8

時間（８コマ）をより実践的な内容で授業展開を行っている。

日本文化コミュニケーション学科の教育実習では、国語科の授業実践だけでなく、３週間を生徒たちとともに過ごすことで、教育現場での様々な場面に応じた指導力というものを理解することができる。また、「教育実習ノート」にはその都度、指導案に関する事項、特別講話、参観授業、特別活動を書き込み、指導教諭に提出する。指導教諭から指導を受け、内省することで、教員として現場に立ったとき、自らの実践的指導力をより高いものに伸ばしていくためのステップにすることができる。

介護等体験では、施設でのスケジュール、体験、学んだこと、反省などを「介護等体験ノート」に記し、それに対して学科の教職課程委員がコメントを付して返却し、実践力養成の糧となるようにしている。

異文化コミュニケーション学科では、実践的指導力育成の場としての教育実習に参加する学生に対して、担当科目である英語力向上への指導に力点を置いている。教育実習に参加する場合、実用英語技能検定試験の準２級の合格を前提に、最新の学習指導要領並びに外国語の習熟度や運用能力を同一の基準で評価する国際基準であるCEFRに沿った内容の指導を行っている。また教育現場で直面する様々な状況に対応できるように、個別の学生の指導に努め、円滑な教育実習の実現を図っている。

また、本学科では、地域における介護等体験や教育実習を、地域の実態や教育実践の最新情報について学生が理解する機会として活用している。今後、実践的指導力の育成と地域との連携を促進するために、教育現場の理解を深め、教職課程に関係する部署が協働体制をとった取り組みを検討している。

メディア情報文化学科の、実践的指導力育成の観点の特徴は、実際の学校現場で行われている授業の分析、教育観の確立、教材研究、授業計画、学習指導案の作成、学びを深める授業研究などを中心として、実践力育成を目指している点である。

教職課程委員会では、教職への意識づけを確認する面談や、教育実習の充実を図るため実習前の相談や実習後の面談を行っている。面談では、実践的指導場面における自己課題の明確化や具体的な指導方法について支援している。

文科系の本学科においても、高等学校教諭一種免許（情報）に応じた教科で実習を行えるよう、県内市内の高等学校での教育実習の受け入れを要請している。また、教育実習校へは教職担当教員が訪問し、実習生の指導、実習校の教員との連携を図っている。加えて、様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップなど）とその振り返りの機会を設けている。

文部科学省は、中教審の教員採用選考試験の早期化や複線化や、専門性を持つ教員を増やすための教員養成課程と教員免許の見直しなどを盛り込んだ答申（令和４年12月19日）を受け、答申に盛り込まれた制度改革のスケジュールをまとめた改革工程表を示し、教員採用選考試験について令和６年度から早期化や複線化による新日程での試験を実施する方針を掲げた。文科省の方針を受け、東京都や

神奈川県など地方自治体において、令和6年度採用（令和5年実施）教員採用試験を前倒し開始することが公表された。一次選考を大学3年次でも前倒し受験できるよう変更するというものであり、教員採用試験のこの新たなスケジュールへの対応を検討が必要となっている。

また、教職課程運営において、教育実習を行うにあたり、学士課程プログラムにおける専門科目や教職以外の必須科目など、学生の単位履修状況とGPAが本学においても問題になることがある。単位修得と教育実習だけでなく、教員採用試験の早期化の対策によって、混乱が生じることのないようできるかぎり、説明会やガイダンスなどをとおして、開講学年で履修すべき科目については履修し、単位を修得するよう指導に努めている。

子ども学科は、保育職・教職のインターンシップを奨励している。令和5年度は、昨年度に引き続き、コロナ禍により実施することが困難であったが、保育者を目指す学生には、可能なかぎり保育現場での接点を保つよう支援している。各専任教員は、保育職・教職への意識を確認するための面談や、教育実習の充実を図るため、実習前の個別相談や実習後の個別面談を行っている。こうした面談では、実践現場で明らかになった学生自身の課題の明確化、またそれを個別に解決するための手法、実践的な保育方法の習得について指導・支援している。

（3）改善の方向性・課題

①教育理念を具現化した特色ある教職課程の促進と学修の質保証と系統性の担保

各学科の教師像の土台となる建学の精神、教育理念、ディプロマ・ポリシーと社会からの要請を関係づけ、それを明示し、教職希望学生の一人一人の指標となるよう、教職課程科目の評価を行うことが必要である。また履修カルテなどの活用を行っているが、それらの取り組みを今後、進めることが課題となっている。また、教育課程全体のみならず、教職課程と免許取得の関係から、CAP制度が適切に設計されているか検証することが必要である。今後、履修単位数とGPAの関連を点検する取り組みも検討する。

②学校現場における情報活用能力の育成に対応し得る教員養成の取組

学校教育現場でICT教育の充実が求められていることから、ICT活用技術を身につけるだけでなく、ICTを効果的に活用するための授業のあり方、特別に支援を必要とする生徒へのICT活用、校務におけるセキュリティの取り組みなど、そうした現在の教育現場において求められている授業内容の構成が今後、求められる。情報機器関連科目や教科指導法科目などを中心に、継続的に対応をしていく必要がある。

③教育現場の実態と最新の教育事情に関わる理解の促進と社会の要請に基づいた学修支援

教育現場の理解のために、学校見学を含めた体験活動の奨励をしているところであるが、より幅広い学校の教育実践、また最新の情報を得ることを目的に、教育実習受け入れ校（園）と教育委員会な

どと柔軟な連携を図ることを視野に入れることが課題である。また、教職実践演習、教育実習事前事後指導などで、実習後の学びを振り返る機会を授業計画の中に設定しているところであるが、今後、各学科で取得できる教員免許状の種類に応じて、より実践な指導力を涵養する取り組みを具体化することが課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- 3-2-1 松蔭大学 履修要項 VII教職課程 2023年
- 3-2-2 令和5年度 松蔭大学 授業シラバス
- 3-2-3 松蔭大学「教育実習ノート」
- 3-2-4 松蔭大学「介護等体験ノート」
- 3-2-5 松蔭大学ホームページ・学部・学科紹介
- 3-2-6 松蔭大学ホームページ・就職・キャリア支援「教職課程」
- 3-2-7 令和5年度・教職課程 ガイダンス等配布資料
- 3-2-8 令和5年度 教育実習報告会案内
- 3-2-9 令和5年度 公開模擬授業案内
- 3-2-10 「学生生活の手引」
- 3-2-11 「授業の質の向上のためのアイデア集」松蔭大学
- 3-2-12 リーフレット「SHOIN」
- 3-2-13 令和5年度・教職・保育支援室会議事録
- 3-2-14 令和5年度・教職課程委員会会議事録
- 3-2-15 令和5年度・各学部学科会議事録

III 総合評価

基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」について、本学の教育理念及び大学のディプロマ・ポリシーを踏まえた教師像、さらに教育現場の要請を踏まえた、各学科の教職課程が目指す教師像を明確化することで、令和4年度からは、教職課程に関わる教職員の共通理解のための枠組みを整備することができた。また、教職課程を実施するにあたり、全学組織と学部・学科の組織、また教職課程と関連する各種委員会との連携により、教員養成を行う体制を整え、更なる教育改善に努めているところである。今後は、本報告書などの公開とともに、本学及び各学科の教師像を学内外に伝達・発信・共有しつつ教職課程を運営することを課題としたい。また、中教審答申で示されているような、令和の日本型教育に貢献する教員養成の環境を整え、情報通信技術の活用に取り組める環境整備、また各種の取り組みを推進していきたい。

基準領域2「学生の確保」について、各学科の教職課程の目指す教師像を反映した教職課程に基づいて教員養成を目指すための履修要件を設定し、教職を志望する学生への意識を高める試みが続いている。キャリア支援について、学生の希望に沿った就職支援活動、学校見学を通じての現場体験の充実など、本学の特徴を活かした活動を行っている。子ども学科は、幼稚園教諭となる道はある程度確保されているが、中学校・高等学校への就職が少数であることは課題となっている。特に令和4年度の教職課程履修終了生は3名と、近年になく少数であった。これは1年次での履修者は例年通りにいたものの、例年以上に多くの履修生が途中で教職課程履修を取りやめたためである。今までも心掛けていたことであるが、今後一層、教職の魅力を伝え、モチベーションを保つ必要があると考える。ただし、令和4年度は3名であったものの、そのうちの一人が、卒業後私立高校の教員となっていることから、一定の評価ができる結果でもあった。今後、学生の採用試験への取り組み支援も必要であるが、教職希望者の確保については、本学の教員養成の考え方を広報活動に反映させることが必要である。また教職を目指す学生への早期のキャリア支援の実施など、一層の充実を目指すことが必要である。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」においては、各学科の特徴を生かした教職課程の運用・促進と学びの質及び学ぶ順序・系統性の担保を両立している。また教育課程における教職課程の位置づけを踏まえ、CAP制などの検討を進めていく。またICTを活用した授業のあり方、特別に支援を必要とする生徒へのICT活用、校務に関するセキュリティの対応など、様々な教育現場において有用な人材を輩出できるように、ICT活用に関する科目や各教科の指導法科目、教職実践演習などにおいて、学修支援を続けることとする。また、教育現場の実態や激動する社会の要請に応えることのできる人材を養成することを目指し、教育実習受け入れ校や受け入れ園、県や市の教育委員会などと幅広く連携をとり、指導力ある教員を養成する取り組みをさらに促進していく課題が残されている。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」

作成プロセス

本報告書の作成に当たっては、令和5年4月に開催された教職・保育支援室（全学組織）において、次の手順にて進めることを確認した。

第1プロセス：

教職・保育支援室において、実施方針及び実施手順（自己点検評価の目標、実施組織、実施期間、実施対象等）を吟味し、提案・検討する。自己点検評価の組織決定の後、各学部、各学科の教職関係者に伝達する。

第2プロセス：

教職・保育支援室は、各学科の教職課程カリキュラムやシラバス内容を含む教育活動に関し、法令遵守事項について点検する。必要に応じて、関係部署に確認を依頼する。

第3プロセス：

教職・保育支援室は各学科の教職課程の自己点検評価の進め方（観点や収集資料等）を検討する。また教職・保育支援室は、自己点検評価の内容について、各学科の特徴を踏まえつつ学科間の調整を図る。

第4プロセス：

教職・保育支援室は、教職課程の自己点検評価について、ビジネスマネジメント学科、日本文化コミュニケーション学科、異文化コミュニケーション学科、メディア情報文化学科、子ども学科の教職担当者と連携して実施する。

第5プロセス：

教職・保育支援室は、ビジネスマネジメント学科、日本文化コミュニケーション学科、異文化コミュニケーション学科、メディア情報文化学科、子ども学科の教職担当者と協働して自己点検評価活動を実施し、活動結果を基に報告書を作成する。

第6プロセス：

教職・保育支援室は自己点検評価報告書を最終確認した後、学長へ報告し、承認を得た上で情報を公表する。

第7プロセス：

教職・保育支援室は、自己点検評価活動によって確認した課題を、大学全体の事業計画の一部として改善・向上に向けたプランを策定する。このプランは、教職関係部署のみならず、全学組織、各学部、各学科と共有し、全学連携のもと教職課程の質的改善・向上活動を進める。

V 現況基礎

データ一覧

令和5年5月1日現在

設置者 学校法人 松蔭学園	
大学・学部名称 松蔭大学 経営文化学部 コミュニケーション文化学部 観光メディア文化学部	
学科やコースの名称（必要な場合） ビジネスマネジメント学科 日本文化コミュニケーション学科 異文化コミュニケーション学科 メディア情報文化学科 子ども学科	
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等	
① 昨年度卒業者数	ビジネスマネジメント学科 71名 日本文化コミュニケーション学科 26名 異文化コミュニケーション学科 28名 メディア情報文化学科 11名 子ども学科 15名 計 151名
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）	ビジネスマネジメント学科 54名 日本文化コミュニケーション学科 14名 異文化コミュニケーション学科 18名 メディア情報文化学科 6名 子ども学科 14名 計 106名
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も1と数える）	ビジネスマネジメント学科 0名 日本文化コミュニケーション学科 1名 異文化コミュニケーション学科 2名 メディア情報文化学科 0名 子ども学科 13名 計 16名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）	ビジネスマネジメント学科 0名 日本文化コミュニケーション学科 1名 異文化コミュニケーション学科 0名 メディア情報文化学科 0名 子ども学科 3名 計 4名
④のうち、正規採用者数	ビジネスマネジメント学科 0名 日本文化コミュニケーション学科 1名 異文化コミュニケーション学科 0名 メディア情報文化学科 0名 子ども学科 3名 計 4名
④のうち、臨時的任用者数	ビジネスマネジメント学科 0名 日本文化コミュニケーション学科 0名 異文化コミュニケーション学科 0名 メディア情報文化学科 0名 子ども学科 0名 計 0名

2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（客員教授）
教員 数	ビジネスマネジメント学科4名 日本文化コミュニケーション学科3名 異文化コミュニケーション学科3名 メディア情報文化学科4名 子ども学科6名 計 20名	ビジネスマネジメント学科2名 日本文化コミュニケーション学科1名 異文化コミュニケーション学科2名 メディア情報文化学科5名 子ども学科2名 計 12名	ビジネスマネジメント学科3名 日本文化コミュニケーション学科1名 異文化コミュニケーション学科1名 メディア情報文化学科0名 子ども学科0名 計 5名	ビジネスマネジメント学科0名 日本文化コミュニケーション学科0名 異文化コミュニケーション学科0名 メディア情報文化学科0名 子ども学科0名 計 0名	ビジネスマネジメント学科0名 日本文化コミュニケーション学科0名 異文化コミュニケーション学科0名 メディア情報文化学科0名 子ども学科0名 計 0名
相談員・支援員など専門職員数					2名